

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称		大 阪 府 西 堺 警 察 署 協 議 会
開催日時		令和 6 年 6 月 1 0 日（月） 午前 1 0 時から 午前 1 1 時までの間
開催場所		大阪府西堺警察署 柔道場
出席者	委 員	駒谷会長 井上副会長 上田（恵子）委員 桑田委員 小林委員 高槻委員 上田（光隆）委員
	警 察	署長 副署長 総務課長 留置管理課長 会計課長 生活安全課長 刑事課長 交通課長 警備課長 警察署犯罪抑止戦略官（刑事課長代理） 交通課長代理
議 事 概 要		1 会長挨拶 2 署長挨拶及び運営状況 (1) 時勢の挨拶 常日頃から警察行政等各分野に関して深い御理解、御支援を賜りまして本当にありがとうございます。 署員一同、心より感謝申し上げます。 (2) 体制等説明 ① 体制について 今年度の体制としては、署員の 4 分の 1 が異動しております。 警部以上の者は、私・副署長・総務課長・会計課長が残留しており、それ以外は異動し、新体制となっております。 ② 取組みについて ア コンビニ作戦の鋭意推進 当署で率先して取り組んでいることは大きく 3 点あります。 まず、1 点目として「コンビニ作戦の鋭意推進」です。 コンビニエンスストアの利便性から、様々な方が利用するため、A T M等を利用した特殊詐欺や、薬物の取引現場に利用されたりする場合や、少年がい集まる場所になったりする場合があります。 そのため、コンビニ作戦と銘打って、地域課員を中心として、色々な対策を行っている次第です。 イ 石津西交差付近の交通問題・交通事故抑止

二点目ですが「石津西交差付近の交通問題・交通事故抑止対策」です。

この問題に関しては、春の交通安全運動期間中、キャンペーンを実施しておりますが、例年と違って、広報活動を行った結果、ネットニュースを通じて、キャンペーンの状況が報道されました。

他にも、交通安全教育、徹底した取締り、各種広報活動等を通じて交通事故を一件でも減らそうと取り組んでおります。

ウ 南海トラフ地震等の災害

最後に三点目ですが、「南海トラフ地震等の災害対策」です。

南海トラフ地震については相当な被害が見込まれ、東日本大震災と同規模の地震が発生すると想定されており、原発の建屋が損壊するほどの規模です。

これを堺市西区に当てはめると、道路・建物の倒壊、液状化、それに加えて津波が容易に想像できます。

臨海地域に所在する各企業においては、避難訓練や災害への準備をしていますが、避難経路等においては、連携が重要と考えており、今後、企業参加の会議や、海上保安庁や消防、行政を含めた検討会・会議に積極的に参加し、防災・防犯意識を高めるために我々警察が様々な被災現場に出動した経験等を発表する等して行政を動かせればと考えています。

③ 少年問題について

去年、西堺警察署として特に取り組むべき問題として少年事件を上げさせてもらいました。

これに関しては、皆様の御協力を得まして、一定の効果は出ていると思っております。

しかし、手を緩めてしまえば元の木阿弥になるので、今後も手を緩めずに継続していきたいと思えます。

④ 地車・祭り関係について

警察の立場として地域活性化には「大賛成」であり、反対している署員は誰一人としていません。

しかし、「安全が最優先である」ことは当然でありますので、この点に関しては、厳しく指導させていただく場合もありますので、御理解ください。

3 大阪府警における警察官採用募集について

本日の議題として『大阪府警における採用募集』について御説明させていただきます。

我々警察業務に特に理解がある協議会委員の皆様に新人警察官の採用の現状を知っていただき、1人でも優秀な人材の確保につながればと思いい議題とさせていただきました。

(1) 採用区分・実施期間等について

採用区分は高卒と大卒があり、試験は年間（年度）で3回実施しており、それぞれ2回ずつ受験可能です。

本年度の第一回選考試験は5月4日に終了しています。

第二回は9月、第三回は1月にあります。

(2) 受験者数、採用人数等について

第一回採用募集では、採用予定者320人に対して、約3,000人が受験しております。

ただ、受験者数は年々減少しており、令和5年は平成30年に比べてほぼ半減している状況です。

(3) 採用条件について

昨年までは、受験資格として男性は身長160cm、女性は150cm 体重は男性47kg、女性は43kg となっていましたが、撤廃されました。

また、年齢は33歳以下までになっていますが、過去は28歳以下でありました。

(4) 試験内容等

一次試験は二時間で45問の一般教養等の択一式問題（五者択一）と論文・作文が一時間で1000文字以内で解答（A4レポート用紙1枚）があり、一次試験合格通知の後には二次試験で面接が行われます。

「一般選考」の他に「自己推薦方式」というものがあります。

これは申し込み時に、自分自身で特技を売り込む方法になります。

(5) 府警における採用募集活動

あらゆる機会を通じて採用募集活動を実施しており、交通安全教室、防犯教室等で高校に赴いた際、各イベントやお祭り、また若手警察官をリクルーターとして指定し、出身高校や大学などで講演するなどして勧誘活動もしています。

なお当署としましても、6月16日浜寺公園で行われる「ワールドキッズドリーム」というイベント（子供を対象とした職業体験会。「屋外のミニキッザニア」）で警察官ブースでの活動を予定しており、少しでも子供達に警察官に憧れを持ってもらえればと企画しています。

(6) 受験推奨活動

現役警察官による受験推奨を行っており、協議会の委員の皆様にも、周囲の人に受験の推奨活動をお願いしたいと思っています。

【委員】

採用年齢の上限が33歳まで採用可能となっていますが、これ以上は年齢が上がらないのですか。

私の体感ですが、警察官になりたいと思っている20代の若者が少ないのではないかと考えています。

昔より精神年齢が低いように感じており、もう少し年齢幅を考慮してもよいのではないのでしょうか。

また、普段は民間企業に勤めており、有事の際は警察官として勤務するというような半官半民制度みたいなものはないのですか。

引き続き公務員として勤務する場合等、職業選択の視野が広がるのではないかと思います。

【警察】

この件に関しては、本部に伝えておきます。

【委員】

地域住民の方から「駐車監視員の対応について、臨機応変のところがない。介護の関係で、窓に紙を書いて少しの時間離れただけでも取り締

議 事 概 要	まりされ納得いかなかった。」という話を聞きました。 実際、駄目なことであることは理解できますが、本当に善意として必要な仕事をしているにもかかわらず、取り締まりされるというのが、何となく合点がいかないと感じます。 【警察】 駐車監視員に関しては民間に委託しており、対応に関してもマニュアルがありますので、臨機応変に対応するのは難しいかと思います。 仕事上、その場所に駐車する必要性があることは理解できますが、違法駐車があれば駐車監視員としては取り締まるほかないと思います。 中々難しいとは思いますが、例えば運転手を一人残しておくとかしていただければと思います。
---------	--